

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和元年6月3日（月） 午後2時01分から
午後4時57分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、嶋幸一、阿部長夫、阿部英仁、成迫健児、高橋肇、小嶋秀行

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

堤栄三

6 出席した執行部関係の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 石川泰三 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について、治安情勢について及びラグビーワールドカップ2019に向けた警備諸対策の推進状況について、執行部から説明を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程について決定した。
- (4) 県外所管事務調査を9月11日から13日に実施することを決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主幹 秋本昇二郎
政策調査課調査広報班 主事 佐藤千種

文教警察委員会次第

日時：令和元年6月3日（月）14：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

14：00～15：45

(1) 令和元年度行政組織及び重点事業等について

(2) 諸般の報告

① 県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について

(3) その他

3 警察本部関係

16：00～17：00

(1) 治安情勢について

(2) 令和元年度行政組織及び重点事業等について

① 組織の概要について

② 警察本部当初予算関係について

(3) 諸般の報告

① ラグビーワールドカップ2019に向けた警備諸対策の推進状況について

(4) その他

4 協議事項

17：00～17：10

(1) 県内所管事務調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、委員会を開催します。

これより、教育委員会関係の説明に入りますが、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

改めまして、本年度、文教警察委員長を仰せつかりました三浦正臣でございます。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

工藤教育長をはじめ、執行部の皆さま方には、平素から大分県の教育行政の推進に御尽力いただいておりますことに、まずもって、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、久住高原農業高校が開校し、先月21日には、くじゅうアグリ創生塾の開所式も行われ、私も参加したところです。これにより、本県の農業教育が一層充実し、県内の農業就業人口の増加と農業算出額の上昇に結びつくことを、切に希望しています。

また、児童生徒の学力・体力の向上や豊かな心の育成、安全・安心な学校づくり、教職員の資質向上など、教育を取り巻く諸課題は様々ですが、本県の教育をさらに向上させるためには、家庭や地域社会と相互に連携、協力しながら、学校現場で成果を上げていくことが重要です。

皆さま方には、県民の信頼と期待に応えるため、全力で取り組んでいただきたいと思います。本委員会としても、真に豊かな大分県の教育の実現に向け、全力を傾注していきたいと考えています。

今後1年間、皆さんの御協力をいただきながら、充実した委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

三浦委員長 また、本日は委員外議員として堤議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。議事課の秋本君です。（起立挨拶）

三浦委員長 政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

三浦委員長 続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

工藤教育長 教育長の工藤でございます。

三浦委員長をはじめ、文教警察委員の皆さま方には、常日頃から教育行政の推進にいろいろと御尽力をいただいておりますことに改めて厚く御礼申し上げます。

今、三浦委員長からも御紹介いただきましたように、今年度に入って、農業関係の高校、さらには待望であった武道スポーツセンターもいよいよ一般使用ができるようになったということで、大変ありがたい状況となっています。

また、学力・体力の面においても、何とか成果につながりつつありますけれども、逆にまだまだ課題の大きいところも見えてきています。特に不登校の問題等については、なかなか縮小傾向にない、やはり数がどうしても多いという状況があります。また、いろいろとお知恵を拝借しながら、考えていかなければならないと思っています。

そういった意味で、今年度は県の長計「安心・活力・発展プラン2015」の見直しをする、それにあわせて、教育長計、「教育県大分」創造プランの見直しもしていきます。特に県の関係で改善すべきところはしっかり変えていこうと今取組をスタートしています。

この1年間、いろいろと教育を取り巻く情勢も変わるとは思いますし、また、御相談をしなければならない点も多くなるのではないかと考えていますけれども、引き続きよろしくお願い致します。

本日の委員会では、今年度の教育委員会の行政組織及び重点事業と諸般の報告1件について、次長及び担当課長から御説明しますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、幹部職員から自己紹介申し上げます。

〔幹部職員自己紹介〕

三浦委員長 ありがとうございます。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、委員長に御一任いただきます。

また、委員外議員にお願いします。発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員は、あらかじめ御了承願います。

それでは、教育委員会関係の令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。

法華津教育次長 それでは、令和元年度の行政組織及び重点事業等のうち、教育委員会組織等について説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の1ページをお開き願います。

1の教育委員会ですが、教育長と5名の教育委員による合議制の執行機関です。教育の政治的中立性、継続性、安定性の確保に意を用いつつ、他方で総合教育会議等の仕組みが設けられた趣旨を踏まえ、知事部局との連携を図っていきます。

また、委員会会議の開催にあたっては、議案のみならず協議・報告事項を多数設定し、率直な意見交換を行うなど、委員会の活性化に努めているところです。さらに、学校現場や市町村教育委員会の実情把握、課題認識の共有等をしっかり行い、教育行政の推進に取り組んでい

きます。

次に、2の教育庁の組織については、まず、本庁においては、本年4月1日付けで幼児教育に係る研修を一元的に行い、県内の幼稚園、認定こども園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の資質・能力の向上を図るため、義務教育課内に新たに幼児教育センターを設置しました。また、4月26日付けで県立武道スポーツセンターの建設工事の完了に伴い、屋内スポーツ施設建設推進室を廃止しました。

これにより、今年度は総務・改革、高校教育・スポーツ、義務教育・社会教育の各部門担当次長の下、教育改革・企画課以下12課と新設した幼児教育センターを合わせて13所属となっています。

なお、武道スポーツセンターに関する事務については、体育保健課の所掌としています。

次に、1ページの中段の右側に記載している地方機関については、教育事務所6か所の計6施設です。

次に、教育機関については4月1日付けで、高校教育課が所管する教育機関として、次代の農業を担う人材の育成を図るため、県内の農業系学科の生徒などの研修施設として、県立くじゅうアグリ創生塾を新設しました。これにより、教育機関は、教育人事課所管の1施設、社会教育課所管の3施設、文化課所管の3施設と合わせて、8施設となっています。

3の職員数ですが、4月26日現在で381名です。

次に、4の県立学校については、県立久住高原農業高校の開校により、高等学校が本校38校と分校2校、定時・通信制1校、特別支援学校が本校14校と分校2校、中学校が1校の合計58校です。

以上の組織体制のもと、大分県の教育の振興を図っていきます。

中村教育改革・企画課長 続いて、今年度の大分県教育委員会の重点方針について説明します。説明資料2ページをお願いします。

まず、2ページの左側を御覧ください。今年度の大分県教育委員会重点方針では大きく3点

を掲げています。

1点目は、子どもの力と意欲の向上に向けた組織的な取組の推進です。「教育県大分」創造プラン2016、「芯の通った学校組織」推進プラン第2ステージを踏まえ、教育課題への組織的な取組を進めることで教育水準の向上を図っていきます。また、教員の長時間勤務を改善し、子どもと向き合う時間を確保するため、専門スタッフ・外部人材の活用や学校が担うべき業務の精選・効率化を図るなど学校における働き方改革を推進していきます。

その下、枠囲み部分にありますとおり、「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上として、学校マネジメントの深化、授業改善の徹底、体力向上の推進・健康課題への対応、いじめ・不登校対策等の推進に力を入れていきます。

また、大分県版「チーム学校」の実現、学校における働き方改革の推進として、スクール・カウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど専門スタッフ等の活用、部活動の改革、ICTの活用等による業務改善を進めていきます。

2点目は、地域を担う人づくりと活力ある地域づくりの推進です。

「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を踏まえ、教育、文化・スポーツ面から、地方創生を担う多様な人材の育成を推進します。特に重点的なものとして、高校の魅力化・特色化と産業教育の活性化、幼児教育の充実を図っていきます。

3点目は教育環境の整備として、学校の空調設備の新設や特別支援学校の再編等整備の推進、ICT環境の整備により、学校の施設整備の充実を図っていきます。

2ページの右側を御覧ください。

各分野別の重点項目については、縦書きで表示している大分県長期教育計画の四つの分野に基づき施策を整理しています。学校教育、社会教育、文化財・伝統文化、スポーツのそれぞれ四つの分野について、ローマ数字の八つのカテゴリの中に重点項目を記載しています。

さらに、大分県長期教育計画を策定した平成

28年以降、新たな課題として欄外に日本語指導を必要とする外国人児童生徒等への教育の充実に向けた検討や教職員の人材確保に向けたさらなる取組の検討についても記載をしています。

この重点方針のもと、大分県教育委員会として全力を尽くしていきます。

佐藤教育財務課長 令和元年度教育委員会予算の概要について説明します。

説明資料の3ページをお願いします。

一番上の欄を御覧ください。教育委員会の予算額は左から2列目、令和元年度当初予算額の欄の上から3段目にあるように1, 122億5, 932万2千円です。

これを右から3列目の平成30年度当初予算額と比較すると、その右の欄にあるように、額にして44億5, 503万3千円の減、伸び率は96.2%で、3.8%の減となっています。内訳はその上のとおり、人件費が約3億4千万円の減、事業費が約41億円の減となっています。

人件費の減は、教職員数の減などに伴うものです。事業費の減は、本年4月に完成した県立武道スポーツセンターの建設に係る経費が約31億円の減額になること、また、本年4月に統一地方選挙が行われたことから、骨格予算として編成された当初予算の段階では、県立学校の施設整備に係る経費が約11億円の減額となっていることが主な要因です。

中村教育改革・企画課長 続いて、教育庁各課室組織・分掌・重点事業について説明します。

まず、教育改革・企画課です。委員会資料の4ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、総務班、広報・調整班、経理班、改革企画班、法務班の五つの班で構成し、職員数は24名となっています。

また、地方機関は中津、別府、大分、佐伯、竹田、日田の6教育事務所があり、職員数は全部で50名となっています。

次に、資料5ページをお願いします。

2の分掌事務についてですが、主なものとして、(1)教育改革の推進に関すること、

(3) 教育委員会の議事及び議事録に関すること、(5) 教育庁及び教育機関(学校を除く)の組織に関すること、(7) 教育に係る広報広聴に関すること、(11) 訴訟に関する事務の連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、当課では、(1)「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上に努めていきます。

渡辺教育人事課長 教育人事課です。委員会資料の6ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・研修班、給与制度班、給与管理班、教育庁人事班、小中学校人事班、県立学校人事班、採用試験・免許班の七つの班で構成し、職員数は31名となっています。また、教育センターについては、総務企画部、教科研修部、特別支援教育部、教育相談部の四つの部で構成し、職員数は29名となっています。

次に、2の分掌事務について、主なものとして、(1) 教育庁及び教育機関の職員並びに市町村立学校県費負担教職員の人事に関すること、(3) 教職員の定数に関すること、(6) と(7) 教員等の採用選考試験、校長等管理職の昇任選考試験に関すること、(8) 教職員の給与、手当等に関すること、(12) 教職員の研修の総括に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、(1) スクール・サポート・スタッフの配置活用等による学校における働き方改革の推進です。

スクール・サポート・スタッフの配置活用等により、教員の授業準備等の負担を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を増やすなど、学校における働き方改革を進めていきます。また、引き続き(2) 広域人事異動や教職員評価システムの効果的運用等を通じた教職員の人材育成と教職員の意識改革を図っていきます。

佐藤教育財務課長 教育財務課です。委員会資料の7ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、企画・予算班、学校運営支援班、情報化推進班、施設管理班の四つの班で構成し、職員数は大分県奨学会への業務援助を含め、21名となっています。

次に、2の分掌事務についてですが、主なものとして、(3) 県立学校等の施設及び設備の整備に関すること、(6) 就学奨励に関すること、(8) 教育費の予算に係る事務の総括に関すること、(9) 情報化の推進に係る事務の総括及び連絡調整に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業ですが、(1) 県立学校施設整備の推進については、教育環境の改善を図るため、老朽化した校舎等の長寿命化を目的とした大規模改造事業や新たな土木系学科の新設に伴う施設整備、また、第三次特別支援教育推進計画に基づく高等特別支援学校の新設や聾学校の移転新築など県立学校の施設整備を進めていきます。

(2) 教育の情報化の推進については、情報活用能力の育成を図るため、タブレット端末や電子黒板などICT機器の計画的整備や教員のスキルアップ研修を実施するとともに、特別支援学校における校務支援システムの導入などに取り組みます。

阿部福利課長 福利課です。委員会資料の8ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、健康支援班の二つの班で構成し、職員数は11名となっています。

次に、2の分掌事務についてですが、主なものとして、(1) 教育庁及び教育機関の職員の保健、元気回復及び安全衛生に関すること、(3) 職員宿舍及び職員住宅に関すること、(6) 公立学校共済組合大分支部に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてですが、知事部局職員よりも健康診断の有所見者の割合が多い(1) 若年教職員に対する生活習慣病予防対策・メンタルヘルス対策の推進を進めていきます。

今年度の取組として、若手職員健康づくりセミナーやこころのコンシェルジュによるメンタルヘルスサポートなどを実施していきます。

蓑田学校安全・安心支援課長 学校安全・安心支援課です。9ページをお願いします。

1の組織です。安全・安心企画班、学校防災

・安全班、いじめ・不登校対策班の三つの班で構成し、職員数は12名となっています。

次に、2の分掌事務についてですが、主なものとして、(1)教育に係る子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(2)生徒指導に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(5)学校安全に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。(1)スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校対策・貧困対策等の充実・強化、(2)防災教育コーディネーターの配置や登下校時の安全確保対策等による防災・防犯体制の強化です。

内海義務教育課長 義務教育課です。資料の10ページをお願いします。

まず、1の組織についてです。管理予算班、幼児教育推進班、学力向上支援班、義務教育指導班の四つの班で構成し、職員数は17名となっています。

義務教育課長と幼児教育推進班員は、この後に説明をする今年度新設の幼児教育センターと兼務・併任となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1)と(2)市町村立学校の教育課程、学習指導等の学校教育に関すること及びそれらの指導及び助言、(3)と(4)市町村立学校の学力向上対策に関すること及び全国・県の学力調査に関すること、(5)教科用図書、その他教材の取扱いに関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。(1)新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援を進めていきます。新学習指導要領の全面実施は、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度からとなります。カリキュラム・マネジメント、小学校の英語教育、プログラミング教育などにも対応できるよう、中学校も含め充実した研修の提供等を行います。

(2)と(3)付けたい力を意識した密度の

濃い授業実現に向け、授業改善に今年度も力を入れていきます。新大分スタンダードを軸とする授業により、県内の子どもたちに力を付けてもらえるよう指導・支援を進めていきます。

続いて、幼児教育センターです。委員会資料の11ページをお願いします。

1の組織についてです。幼児教育センターは今年度、別館6階に新設し、資料に記載している所長を含めた正規職員4名と、ほかに幼児教育アドバイザーとして3名の非常勤職員を配置し、計7名体勢となっています。

次に、2の分掌事務です。(1)幼児教育関係職員——幼稚園教諭、保育教諭、保育士等の研修に関すること、(2)幼児教育の助言に関すること、(3)幼児教育に係る情報の収集及び提供に関すること、(4)幼児教育に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関することを担当し、福祉保健部こども未来課と連携しながら、県内の教育・保育水準の向上を目指します。

次に、3の重点事業についてです。新幼稚園教育要領等が昨年度から全面実施となっています。この教育要領等の理解促進を図り、幼児教育の充実と研修体制・体系の整備を進めていきます。

後藤特別支援教育課長 特別支援教育課です。委員会資料の12ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。企画・整備班、指導班の二つの班で構成し、職員数は10名となっています。

2の分掌事務については、主なものとして(1)県立特別支援学校及び特別支援学級における教育その他の教育上特別の支援を必要とする児童・生徒及び幼児に対する教育の振興に係る総合企画並びに指導、助言及び連絡調整に関すること、(2)県立特別支援学校の高等部の入学定員の策定及び入学者選考に関すること、(3)県立特別支援学校の就学に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。平成30年2月に策定した第三次大分県特別支援教育推進計画の着実な実施に努めます。(2)に掲げ

ていますが、大分県立豊学校や本県初となる高等特別支援学校の整備に向け、校舎の設計や教育課程の検討等を進めていきます。また、

(1) 新学習指導要領の円滑な実施に向け、指導をしていきます。

久保田高校教育課長 高校教育課です。委員会資料の13ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、高校教育指導班、グローバル人材育成推進班、産業教育指導班、高校改革推進班の五つの班で構成し、職員数は22名となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1) 県立高等学校及び県立中学校の教育課程、学習指導、進路指導等に関すること、

(5) 産業教育、定時制教育及び通信教育に関すること、(8) 県立高等学校の適正規模及び学校・学科の適正配置に関すること、(10) 県立高等学校及び県立中学校の入学選抜に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。新たな大学入学選抜や新学習指導要領の実施に向けた指導・支援の充実、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をさらに進めていきます。また、くじゅうアグリ創生塾との相乗効果をいかした農業教育の充実など、地域産業界との連携強化による地域の活性化に貢献する、魅力・特色ある高等学校づくりを推進していきます。

石井社会教育課長 社会教育課です。委員会資料の14ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、生涯学習推進班、社会教育班の三つの班で構成し、職員数は16名となっています。

地方機関として、県立図書館については、総務企画課、サービス課、学校・地域支援課の三つの課で構成し、職員数は29名となっています。

また、香々地青少年の家は事業課で構成し、職員数は7名、九重青少年の家は事業課で構成し、職員数は8名です。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1) 生涯学習の推進のための施策の

企画及び連絡調整に関すること、(2) 社会教育の振興のための企画及び指導助言に関すること、(3) 公民館、図書館、青少年教育施設その他の社会教育施設に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。(1) 地域人材の育成に向けた団体支援や電子書籍の試験導入等「知の拠点」としての県立図書館の機能充実、(2) 地域における子どもの学びの充実に向けた広域・多機能型「協育」ネットワークの推進を進めていきます。

今年度は、特に、「協育」ネットワークを学校との連携による地域学校協働活動の推進に取り組んでいきます。

永井人権・同和教育課長 人権・同和教育課です。委員会資料の15ページをお願いします。

まず、1の組織についてです。管理予算班、人権教育推進班の二つの班で構成し、職員数は8名となっています。

次に、2の分掌事務についてです。主なものとして、(1) 人権教育行政の推進に係る企画調整に関すること、(3) 同和教育行政の企画調整及び推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業ですが、(1) 小・中・高の系統的な人権教育を進めていきます。今年度の取組として、部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針を踏まえ、「人権の『授業づくり』のすすめかた」パンフレットや教材・指導案集「おおいたの部落問題学習」等を活用し、部落差別の解消に関わる取組を核とした人権教育を進めていきます。

また、(3) 日本語指導を必要とする帰国・外国人児童生徒への教育の充実を進めます。

木下文化課長 文化課です。委員会資料の16ページをお願いします。

まず、1の組織についてです。教育文化班、文化財班の二つの班で構成し、職員数は15名となっています。うち3名については、企画振興部、大分県芸術文化スポーツ振興財団への併任等となっています。

地方機関については、歴史博物館が職員数1

2名、先哲史料館が8名、埋蔵文化財センターが16名となっています。

2の分掌事務についてですが、主なものとして、(2)文化財の保護に関すること、(7)学校の文化関係団体に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。(1)文化財保護法の改正を受け、今後の文化財の保存・活用の指針となる「大分県文化財保存活用大綱(仮称)」の策定を進めていきます。また、

(2)今年度はラグビーワールドカップが開催されることから、これらの機会を活用し、学校、市町村、企画振興部とも連携しながら、大分の歴史・文化の魅力発信を進めていきます。

加藤体育保健課長 体育保健課です。委員会資料の18ページをお願いします。

まず、1の組織についてですが、管理予算班、学校保健・食育班、学校体育班、生涯スポーツ班、競技力向上対策班の五つの班で構成し、職員数は31名となっています。

次に、2の分掌事務についてですが、主なものとして、(1)学校体育に関すること、(2)と(3)生涯スポーツや競技スポーツに関すること、(4)学校保健や食育に関すること、(8)児童・生徒の健康管理に関すること、(14)競技力向上対策に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業についてです。(1)部活動指導員等の活用・連携等による部活動の改革を進めていきます。部活動指導員の配置に加え、総合型地域スポーツクラブ等との連携を通じて、地域の実情に応じた新たな運動部活動モデルの取組を進めていきます。

また、(2)と(3)の体力向上対策の推進と健康課題への対応については、体育専科教員等を活用した授業改善や一校一実践など、学校内での組織的な取組を強化していきます。健康課題の一つである歯と口の健康については、歯磨き指導、食に関する指導、フッ化物の活用の3本柱で推進していますが、取組が遅れているフッ化物洗口について、全小学校・全学年での実施に向けての取組を進めていきます。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。

阿部(英)委員 たわいもない質問で恐縮ですけど、最後の体育保健課で、1組織のマル三つの中に、大分県サッカー協会の研修派遣というのが一人いるんだけど、これは今までずっとそういう派遣がされてきたのか、どういう理由でサッカー協会になっているのか。ほかにもスポーツ団体は、たくさんあると思うんだけど、なぜサッカーなのか、ちょっと教えてもらえませんか。

加藤体育保健課長 大分県サッカー協会研修派遣については、サッカー協会が大分トリニータと連携をして、指導者の体制づくりに今、取り組んでいるところです。具体的には、まずはサッカー競技において、各中学校、高等学校のサッカー部活動の指導者不足に対して、その人材バンクを作成したり、地域のサッカーのスポーツ指導者をそこに派遣をしたりという取組をしていますが、ひいてはサッカーのみならず、県内の全ての競技に対して、サッカー協会を核としながら、部活動の指導者、そして地域のクラブの指導者をうまく連携して輩出していくシステムを作ろうとして、今取り組んでいるところです。そのため、指導主事を1名派遣し、県との連携をさらに深めて実効性のあるものにしたというものです。

阿部(英)委員 そういう取組はサッカー協会ではかなされていないと。

加藤体育保健課長 体制的に取り組んでいるのは、現在、サッカー協会のみです。

阿部(英)委員 分かりました。後でまた、いろいろと個人的に聞きましょう。

高橋委員 どなたに聞いていいのかわかりませんが、昨年だったか、障がいのある方の教育委員会採用の人数が、規定数を大きく下回っていたと記憶しているんです。今現在はそれがどのように改善されているのか、また今後どのように改善していく方向性にあるのか、そこを教えてください。

渡辺教育人事課長 障がい者雇用については昨

年11月に国に提出した計画の中で、66名の障がい者の雇用を図るということで、今実現に向けて取り組んでいるところです。30年度については制度の周知により、職員の中から障がい者手帳を新規に申請してもらうことで対応しています。30年度に9名が既に申請を行いました。令和元年度以降については、障がい者の採用等をこれから計画的に進めていくということで、今取り組んでいるところです。

法華津教育次長 追加ですが、昨年度から特別支援学校の卒業生を一般就労につなげるためのステップアップ事業に取り組んでいますが、今年度はそれに加えて教育庁内にもワークセンターを設置しています。本年3月から特別支援学校の卒業生3名が、一般就労に向けて教育庁のワークセンターで業務を行っているところです。

高橋委員 全体として66人の雇用を目指しているということですね。今はどのぐらいでしたか。

渡辺教育人事課長 さきほどの新規申告者9名、それと県庁のワークセンターが今年度から3名、そしてキャリアステップとして特別支援学校で採用している者が現在8名です。ですから、3名、8名、9名の合計20名ということになります。今後また採用等により、計画を推進していきます。

阿部（長）委員 たくさん聞くことがあるんですけど、2点だけ。一つは、くじゅうアグリ創生塾のことについて詳しく説明をお願いします。私が開所式に行けなかったので、申し訳ないのですが。

久保田高校教育課長 くじゅうアグリ創生塾についてですが、先日、多くの方に参加いただき、5月21日に開所式をしました。竹田市長や県議会議長の参加もいただきまして、記念講演として小泉……（「どういう運営をするのかということを知りたい」と言う者あり）

運営については、まず人材育成のために、県内の9校の農業系の学科を設置している学校が協力して、その中でアグリ研修会——例えば生徒が夏季にここに集まって高冷地栽培の体験学習をしたり、教職員が栽培・加工等のスキルア

ップ研修をします。それから、星空討論会というものがあります。これは、農業青年と高校生が、夜ここで一緒に膝を交えて協議をし、語り合うと。これで将来の大分県の農業をどうやって守り育てていくかということ进行讨论する。あるいは、大学進学講座があり、大学進学を目指した勉強合宿等もアグリ創生塾で実施するようにしています。また、小中学生にも農業の裾野を広げるということで、小中学生及び保護者に対して、栽培や飼育体験等を通して、さらに農業の良さを広げていきたいと。こういったことに取り組んでいきます。

阿部（長）委員 そうすると、県内の農業科を持っている高校を主に、タイミングとしては夏休みですか。

久保田高校教育課長 全体としては、年間を通して実施しますが、夏休みの始めや、それから各月に集まって、協議をしたり研修したりということを計画しています。夏には、宿泊等を伴うものを中心にやっていきます。

阿部（長）委員 そうすると、例えば我々の地域であれば日出総合高校が農業科1クラスあるんですけど、年間を通してどれぐらいアグリ創生塾に行くことになりますか。

久保田高校教育課長 年間の授業としては、参加日数としてまだ確定していませんけども、20日前後から25、6日までの間で、アグリ創生塾に集まって研修することになっています。

阿部（長）委員 最後、移動手段はどうなりますか。

久保田高校教育課長 これについては、バス等を県教委で出して、地域を回りながらここに参加をしていただくことになります。

阿部（長）委員 もう1点、各分野の重点項目の中にスポーツというのが最後にあります。競技力向上に向けた体制強化と国内外の大会で活躍できる優秀選手の育成強化、これは県立高校でこういった形で取組をするかということなんです。何を言いたいかというと、今高校県体があっていますが、剣道でも明豊高校がずっと優勝してます。悪いとは言いませんけれども、県立高校がどうやって世界に羽ばたく生徒を育成

するかという取組について、教えてください。

加藤体育保健課長 選手強化においては、まず大きく日常の選手強化をする拠点を指定して重点的な強化を図る取組と、そこから出た選抜選手を大分県選抜チームとして強化を図るという2本柱で取り組んでいます。今委員から御指摘のあった、各学校の強化については、大分県体育協会が各競技において重点的な強化を図っていくために、活躍が期待される学校を強化指定しています。今おっしゃった剣道においても、明豊高校をはじめ県立学校も強化指定しています。その強化指定によって、重点的な強化を図っていくようにしているところです。

阿部（長）委員 その強化の中に、私の地域で言えば杵築高校です。杵築高校には、柔道、剣道で毎年県体で優勝し、インターハイに出るぐらいの生徒を常に輩出していたという実績が過去にありました。ところが、今はもうほとんどないんですけれども、これは杵築高校が剣道、柔道の強化指定校になっていないからですか。

加藤体育保健課長 杵築高校が現在強化指定になっているかどうかについては、後ほど確認をしてお伝えしたいと思います。

阿部（長）委員 それで今、県立高に推薦枠というのがありますよね、もう20年ぐらい前にできた。これがいかされてないんじゃないかと思うんですけど、杵築地域のことを言って申し訳ないんですけれども、杵築高校に行っても、勉強をしっかりとせんといけないから、いくら剣道が強くても杵築高校に行かない、柔道が強くても杵築高校に行かない、野球がうまくても杵築高校に行かないと、推薦入試を受けないという生徒が結構いるんですね。そこら辺はどうなんですか。

加藤体育保健課長 各学校の推薦入試については、各学校において、部活動も含めて、それぞれの学校で決められた基準に従って、推薦入試が実施をされているということです。その中で、運動部活動での顕著な活躍について、各学校において推薦入試の選考基準にされているようです。杵築高校については、学校でそのことを検討して対応されていますので、私から杵築高校

の状況については申し上げることはできません。

阿部（長）委員 それでは、全体的なところで推薦枠を作った理由というのを教えてください。

久保田高校教育課長 平成17年から再編整備が行われてきましたが、同時に委員から御指摘があったように、やはり学校の特色化・魅力化を図るということで、様々な人材を高等学校で受け入れ、それぞれの学校で活躍をする場を提供するというので、推薦入試を導入したと考えています。

阿部（長）委員 それが今、学力だけに、各高校がそれぞれ進学——杵築高校もそうなんですけれども、進学に力を入れると。そこに推薦枠で入ってくる生徒も、スポーツだけに特化した子どもじゃなくて、そうじゃない子どもたちが入っているとか。推薦枠というのは一定の学力がなくても、例えばスポーツに秀でた、一芸に秀でた人であれば入れるというのが推薦枠じゃないんですか。

久保田高校教育課長 各学校が定める推薦の要件ですけれども、それぞれの学校の教育課程がありますので、その教育課程を修め、卒業することが前提となります。それに必要な学力は当然担保するというので、各高等学校長が最終的に判断していくものと捉えています。

阿部（長）委員 ですからそこら辺をある程度緩和して、地域の中にはいろんな秀でた選手がいるんですね。その人たちが私学だけに全部行くとかいうことがないように、せつかくそういった制度があるわけですから、その制度をいかして地域の学校に通うと。そして、自分の力をそこで出すということ、これからまた考えていただきたいと思います。

今、推薦入試枠がちょっとおかしなことになっているんじゃないかなという気がするんですけども、これはちょっと時間かけてその辺を勉強させてもらいます。

小嶋委員 すいません、何点かありますので、まず最初に全部言ってしまいます。

最初は、9ページの学校安全・安心支援課の分掌事務の中で、子どもの貧困対策の総合企画並びに指導、助言とあります。基本的なことだ

と思いますけど、これについて少し詳細をお聞かせいただきたい。

同じように、重点事業で防災教育コーディネーターの配置や登下校の安全確保等による防災・防犯体制の強化。これは地域の皆さんとも連携してということになるんだろうと思うんですが、この中で防災教育という観点で言えば、学校の中に防災士の育成ということが過去あげられていたと思うんです。この状況はどのように進捗しているかということをお聞かせください。

それから次の10ページです。新学習指導要領の円滑な実施に向けた指導・支援の充実で、英語教育とか、あるいはプログラミング教育が出てくると思うんですが、ここで一番心配するのは、もう既に教員になって長い方々、特に英語とかプログラミングに習熟していない教員の皆さんの負担が大変だろうと思うんです。その教員のスキルアップについてはどのように考えられているのか、計画されているのかということと、それに関連して教科担任制を小学校に導入する動きもあったようですが、これについての考え方を聞かせたいと思います。

それから、13ページの高校教育課ですが、県立高等学校及び県立中学校の教育課程うんぬんということです。これは基本的な事務分掌ですから、それはそれでいいんですが、大分県内で中高一貫教育校は今2校ですかね、3校かな。今後、全県的に中高一貫教育を推進する上で、学校数を増やすのかどうかの考え方を聞かせください。

それから最後ですが、18ページの体育保健課ですね——大変申し訳ありません、何度もお聞きすることになりますが、部活動における外部リーダーの活用、連携等による部活動の改革ということで、これは従来、中学校は外部指導者は無理だったんですが、これは逐次拡大されていってると思うんですが、この外部指導者、外部リーダーの活用がどの程度進んでいるかということが1点と、それから総合型地域スポーツクラブの活用うんぬんと書いてありますが、総合型地域スポーツクラブの推進に関しては、もう既に10年、15年たったチームそのもの

が、今、大変苦境に陥っているという話も聞かれますが、そのような実情の把握はどのようにしているのかということをお尋ねします。

三浦委員長 今質問が8点ほどありましたので、順次答弁を求めます。

箕田学校安全・安心支援課長 1点目が子どもの貧困対策です。大分県では28年3月に子どもの貧困対策計画を策定しています。福祉保健部で策定をしていますが、この中で支援として、教育の支援、生活の支援、それから保護者に対する就労の支援、経済的支援があります。教育が担う部分としては、教育の支援があります。

これについては、子どもがどのような状態にあるだろうとも、その学力を保障するということです。そのために、家庭環境で経済的に苦しいところについても、スクールソーシャルワーカー等の配置による相談体制の整備とか、高等学校就学支援金、それから高校生等奨学給付金等により、そういった事業を総合的に展開しているところです。そして、今年度は特に中学校の学習支援の加配教員ということで、これについては、特にそういった子どもたちの補充学習等を行うための加配をしているところです。

それから、2点目の防災教育コーディネーターです。防災教育コーディネーターの育成については、県立学校では、これまで特に学校の教頭先生に対して防災士の試験の手伝い等で補助をしてきました。今年度は、ここにある防災士教育コーディネーター、これは学校の中での先生の分掌、係のことですが、教頭先生の防災士の取得が済みしましたので、その次として、防災教育コーディネーターの先生方に取得をしてもらおうということで今年度から事業を進めているところです。

内海義務教育課長 新学習指導要領への対応についてですが、平成29年度から3か年にわたって、全ての教員が総則、道徳、総合特別活動と自分の専門とする教科の五つについてそれぞれ地区別説明会を行うんですが、そこで講習を受けるという取組をしています。

特に小学校に入ってくる英語については、平成26年度から国の中央研修に小学校教諭を派

遣し、5年間で16名の中央研修受講者を養成しています。この16名が中心となって還流研修を行い、平成27年度から今年度までに約350名程度の小学校英語のリーダーを育成することで、各学校の英語教育の推進を図っています。

さらに、プログラミング教育についてですが、これはプログラムを書くということではなくて、小学校においては、算数、理科で自分が意図する一連の活動を、一つ一つの動きに対応した記号をどう組み合わせたら自分の意図するように活動できるかという学習をしながら、論理的思考力や粘り強さといったものを育成するものとして、算数や理科の説明会の中で取り扱うことになっています。

教科担任制については、今年度3地域の9校を推進重点校に指定しています。教科担任制については、教材研究の時間を確保すること、それから学級担任との不適応による学校生活への影響を極力小さくしていくという生徒指導上の問題、中一ギャップの解消などを狙ったものです。現在、宇佐市と国東市、豊後大野市で教科担任制の推進校を実施しています。今後は、そこで取り組まれた成果や課題について情報交換や協議の場を持ちながら、全県下に広げていきたいと考えています。

加藤体育保健課長 運動部活動の外部人材の活用の状況についてお答えします。

特に中学校において、今現在の外部人材の登録数は、前年度から約700名近く登録があり、現在でも活用されている状況です。昨年度から部活動指導員制度がスタートしています。この部活動指導員制度は、大会引率が教諭でなくて部活動指導員が単独でできるという、ある程度の責任を持って部活動に取り組んでもらえるという制度ですが、前年度は10の市町村で42名の方々に部活動指導員として取り組んでいただきました。本年度は、全体で92名を予算化して、さらに部活動指導員を積極的に活用して部活動の推進を図っていきたくと考えています。

もう一つの総合型地域スポーツクラブの現状ですが、総合型は現在、本県で44のクラブが

創設されました。これまで地域スポーツの振興ということで、国全体でまずは総合型地域スポーツクラブの数を増やそうと取り組んできましたが、現在は質の充実を図るところに取り組んでいるところです。本県においても、この44クラブの実態を改めてしっかり精査をしていながら、支援すべき点を洗い出し、県として何ができるかを今後対応していきたいと考えているところです。

三浦委員長 中高一貫の関係について答弁をお願いします。

久保田高校教育課長 中高一貫教育の方向性ということで質問をいただきましたが、現在、安心院高校、由布高校が連携型の中高一貫教育を実施しています。これについては、地域の中学校と授業を乗り入れて、それぞれの教育課程を継続できるように実施しているところです。また、入試についても連携型入試を実施して、高校入試、一次入試を受験せずに、ここでそれぞれの学びを担保した上で入学している状況もあります。それから、併設型については、大分豊府中学校、同高校ということで、この3校になります。

今、中高の学びについては、高校教育課としても非常に重要だと考えています。特に、中高のみならず、小中高で一貫した教育が重要と認識をしています。これについては現在、中高の学びをつなぐ連携協議会を立ち上げ、中高の先生方が一堂に会して、それぞれの学習の状況等を分析しながら、いかにそれぞれの学習を引き継いでいくか、つないでいくかということ、授業展開を中心に検討し、それぞれの生徒に返していく、そして学力の向上に努めていくというものです。

それから今、小中高合同の研究授業会を実施しています。昨年は、数学、理科について、小学校の先生方も入れて、それぞれ連携した授業づくりと学びの場を作っていくことを実施しています。

最後に、方向性ということですが、こういった取組の状況を勘案しながら、今後こういったことがさらに求められるのかということ、全

県的に、また地域と連携しながら、しっかり協議をしていきたいと考えています。

小嶋委員 ありがとうございます。今日のところでは再質問せず、今後の委員会活動の中で少しずつ解明していきたいと思います。

嶋副委員長 いよいよ10月から幼児教育、保育の無償化が始まります。これは、子育て環境を良くすることで、少子化に歯止めをかけていく、そして女性の就労促進にもつながっていくと大きな期待をされているところですが、私は課題がたくさんあると思います。

これまでは保育園にやっていた親御さんが、無償化になることによって、幼稚園、特にブランド幼稚園に行かせたいという親御さんが増えていくということ。それから保育士不足で、保育園の定員枠一杯の子どもを受け入れられない保育園がまだまだたくさんあること。そういう中で、この10月に向けて混乱のないようにしっかり準備をしておくということが大事かと思えます。そのためには、私学を所管する生活環境部、福祉保健部が果たす役割も大きいのですが、幼児教育センターを設置した県教委も大きな役割があると思っています。現状と課題、どのようにお考えかお聞かせをいただきたいと思っています。

内海義務教育課長 幼児教育センターは幼児教育の質の向上を目指す研修機関ですので、あくまでもその立場で質の良いものが提供できるように、保育士や教員の研修を充実させることが重要だと考えています。

具体的には、平成29年3月告示の幼稚園教育要領や保育所保育指針、それから認定こども園教育保育要領で、共通して幼児期の終わりまでに育てほしい10の力とか、あるいは円滑な小学校との接続について示されたのですが、それぞれの施設種を通して実現するための研修体系が不整備であったので、幼児教育センターが中心になって、この研修体制を整備していくことが必要と思っています。

それから、研修に出向くことが難しいという先生方もたくさんいます。これも人手不足というところもありますが、こういったところについては、幼児教育アドバイザーを派遣しながら

の訪問研修を行うという体制を充実させたいと考えています。

嶋副委員長 私が聞きたかったのはそういうことではなくて、幼児教育センターの主な目的が質の向上というのはよく分かるんですが、私が申し上げたように、これから10月に始まる幼児教育と保育の無償化に向け、混乱のないように準備をしておくためには、教育委員会にも責任があるのではないですかと、こういうことを申し上げているんであって、質の向上はしっかりやってもらわなくてはいけません、この辺についての御認識はないんですか。

内海義務教育課長 幼児教育の無償化については、こども未来課等との連携を進めながら、そこで課題等を明らかにしていきたいと考えています。研修を通してどういう働きかけができるのかという立場で、そこは考えていくべきだと考えています。

嶋副委員長 関係機関とよく連携をして、混乱のないように準備を進めてもらいたいと思いますが、この幼児教育センターの分掌事務に幼児教育という文言はありますが、保育という文言が全くないわけでありまして、言うまでもないことですが、保育の視点というのは考えておられると思いますが、改めてこのことについてお聞かせください。

内海義務教育課長 保育所も含めて幼児教育と考えています。幼児教育センターには、こども未来課からの併任の事務員もいますので、そういったところは漏れのないようにしておきたいと考えています。（「よろしくどうぞ」と言う者あり）

高橋委員 2点あります。一つは福利課、メンタルヘルス対策ということ。そこに若年教職員とありますが、今年度ですか、昨年度だったか、早期退職者の理由が、それまで介護だったのが、ついに体調不良を理由にする退職者が増えたと聞いています。そこに若年教職員とありますけれども、結構ベテランの教職員ほどメンタルでダウンしている例が今非常に多いんですけれども、メンタルヘルス対策の推進の現状と課題、そういうのは今どうなっているのかと

というのが1点です。

それから、学校安全・安心支援課でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、そういう専門スタッフの効果的活用によるいじめ・不登校・貧困対策の充実強化とあります。子どもたちのいじめ、不登校。不登校は、ある程度見えるんですけど、いじめというのは目に見えない部分も非常に多い中で、大分県は今のところ、いじめによる深刻な被害はニュースになるようなものは出ていませんが、そういう専門スタッフの効果的活用というのはどういうイメージなのか。具体的な活用として、こういうものを考えているとか、こうしたいというのがあれば教えてください。

阿部福利課長 福利課です。メンタル疾患の現状と課題ですけれども、平成21年——10年前は88名の方がメンタル休職になっていたんですが、その後、こころのコンシェルジュの事業、それからストレスチェック等の導入などがあり、昨年度まで6年連続減少していたんですけども、ここ1年で若干増加傾向に変わりつつあります。

メンタルヘルス対策の主なものとしては、28年から義務化されたストレスチェックの全員実施の徹底とそれによる支援、それから教職員健康支援センターの相談体制の充実ということで、心の健康相談やカウンセリング相談、それから専門機関、医療機関へのメンタルヘルス相談の支援等を行っています。

それから、県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策の充実で、新任校長への支援、それから校長による健康面談の実施、県立学校の職場復帰の支援等を行っています。特に若年層においては、新採用については必ずこころのコンシェルジュが年間複数回の面談を行います。それから義務化されたストレスチェックについても、各教育事務所に配置しているコンシェルジュに、若い方に対して具体的に行動するようお願いをしています。

簗田学校安全・安心支援課長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの有効な活用についてです。スクールカウンセラーにつ

いては、本年度で全ての学校をカバーするという事で、84名配置しています。それから、スクールソーシャルワーカーは68名です。

この有効活用ですけれども、スクールカウンセラーというのは、子どもが自身の問題で解決できる場合には相談を受けて解決していく。それから、スクールソーシャルワーカーは家庭の要因とか社会的要因で、子どもだけではなかなか解決ができない部分のときに、児童相談所とか福祉部門とつなぐという役割があります。こうした役割を十分学校に周知していきながら、学校の先生がこの場合はカウンセラー、この場合はソーシャルワーカーにつなごうといったことを十分に分かるようにするとともに、こういった方々との連絡会議、それから研修会等も行い、質を上げていくことに努めているところです。（「分かりました」という者あり）

成迫委員 18ページの体育保健課の3重点事業の（3）に食育とあるんですけども、私、勉強不足で大変申し訳ないんですが、県南では割と肥満体型の子どもたちが増えているということで、50メートル走の平均タイムが全国より下回っているという、ここずっとそういう状態が続いているということなんですが、やはり食生活の改善ですね。かなり重要視されていると思うんですけども、県としてこれまでどういった取組をしてきたのかと、またこれまでと違った働きかけがなければ、なかなか改善されていくことはないと思うんですが、その部分の方向性があれば教えてください。

加藤体育保健課長 肥満対策については、本県で今事業を組んでいて、特に県南地区を重点的に肥満傾向児が平均より高い学校について、重点的に食の指導等を実施しているところです。

県全体としては、全国平均と比べると、まだ肥満傾向児の割合が高いという現状にあるので、食育については特に重点化を図って、地域的に肥満傾向児の率の高い学校について、重点的にそこに入り込んでいって指導していきます。また、保護者に対しても食育に対する研修会をあわせて実施して、子どもと保護者が一体となって、食育に対する正しい理解と、そして肥満対

策についても積極的に解決に向けて取り組んでいきます。

三浦委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）ほかに質疑等はありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

堤委員外議員 お疲れさまです。さきほどの教育委員会の重点方針の中で、タイムレコーダーを導入すると。もう実施されていますけども、先日も県職員が過労自殺したとの話があり、さきほどのメンタルの休職者も結構増えてきているという状況の中で、今これはどういう状況かと、もし数が言えれば少し教えてください。

渡辺教育人事課長 タイムレコーダーの導入ですけれども、昨年8月から全ての県立学校で導入して、勤務時間を把握しているところです。学校の在校時間という形になりますので、中身について、昨年10月、11月に1週間かけて各学校で調査しました。教諭の土日を含んだ平均の時間外勤務は、1日当たり大体1時間56分でした。また、全体で月80時間、また100時間といった在校時間数の教諭の数も出ていますので、そういった教諭については、本人の申告等も受けて、産業医の面談を受けるといったこともシステムとして入れて、今取り組んでいます。

ただ、昨年8月からということで、まだ1年たっておりませんので、これから1年間の状況を見ながら、対前年の比較等もしながら、対策等を講じていきたいと考えています。（「はい。いいです」という者あり）

三浦委員長 ほかに御質疑等はよろしいですか。（「委員長よろしいですか」と言う者あり）加藤体育保健課長。

加藤体育保健課長 さきほど、阿部長夫委員から御質問のありました、杵築高校の大分県体育協会の指定の状況ですが、剣道の女子において強化指定をされています。

三浦委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑もないようですので、これをもちまして令和元年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設についてをお願いします。

久保田高校教育課長 それでは、委員会資料の19ページをお願いします。

県立国東高等学校双国校の今後と県立国東高等学校の学科新設について報告します。

資料の真ん中上にありますように、国東高校本校と、入学者の減少が進む分校の双国校を一体化し、国東地域全体の教育の充実を図るものです。

さらに、この国東地域には大きな課題があり、右側上にあるように、県内において土木技術者の養成に関わる学習の場が、この国東地域のみ設置されていないということです。他の地域には学科やコースがありますが、国東地域は空白地帯になっている状況です。これらの問題の解決を図るため、一体化による国東地域の教育の充実及び土木系の学習の場として、環境土木科の新設を検討しています。

現在の国東高校の各学科、双国校の総合ビジネス科を一体化して、中段右側にあるように、現在の国東の各学科に加え、環境土木科を新設し、生徒の多様なニーズに対応していきます。環境土木科は県内唯一の学科で、災害等にも対応できる農業土木、工業土木の両方が学べる総合的人材の育成を図るものです。そこでは、土木の最先端技術の習得による実践的な学習や、国東の立地をいかし、世界農業遺産を活用した、自然環境の保全、あるいは治水・利水などに関する学習も取り入れることを検討しています。

右側下の学生寮についてですが、まず、離島である姫島の生徒の受皿として、国東高校の近くにある県の教職員住宅をリフォームし、県立の学生寮を整備したいと考えています。

こうした内容について、5月22日に国見、姫島の両会場で説明会を実施しました。

委員会資料の20ページをお願いします。

保護者や地域の方々、中学校職員などに御参加いただき、参加者は、国見会場で46名、姫島会場で18名でした。

主な意見として、子どもの数を見れば仕方ないと思っていたが、いざ廃校となる話に直面した生徒、保護者の気持ちを考えてほしい。あるいは、姫島から通える学校がなくなるということを残念に思うが、姫島の子どもたちや保護者に対して、一体化の後も厚い支援をいただくようお願いしたい。さらには、バス通学についても、県として、生徒・保護者の経済的な面を十分に配慮してほしい。などの意見や要望をいただいています。

今後は、国東高校に新設する環境土木科の施設・設備や学生寮の整備等について、補正予算の中で要求を行い、しっかりと国東地域の学びの環境を整えていきたいと考えています。また、地元に対しても、今後も引き続き、PTAの役員会等を通して、丁寧に説明を行っていききたいと考えています。

こういった状況を踏まえて、秋には、来年度の入学定員を決定・公表する必要があります。しっかりと取組を進めていきたいと考えています。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

ただいまの報告について、委員の皆さまから、質疑、御意見などはありませんか。

阿部（長）委員 学生寮のことについて、2点聞きたいんですけど、寮の完成が11月ということですかね。あと、寮の収容規模ですが何人ぐらい入るのか。

久保田高校教育課長 まず、学生寮の完成予定ですが、令和2年11月と記載していますが、今予算化を進めていまして、また議会で御承認をいただくことになるかと思えます。本来ならば学生が入る時期の完成が当然望ましいのですが、やはり生徒の学習環境を大事に、早く整備をしていきたいということで11月完成予定です。今教育委員会内部の協議の中で、来年の4月から1年生に関しては何とか入寮できないかということで検討を進めている状況です。特に、姫島の子どもたちが何とか入寮できるように、工法についての協議を行っています。

それから、もう1点ですが……（「人数が何人ぐらいか」という者あり）収容人数ですが、

今申し上げたように、寮については今、工法等も含めて検討しており、人数について国東、それから環境土木科等の人数を想定しながら考えています。具体的な数については、今何人とは言えませんが、十分入寮ができる数ということを保証しながら建築を進めているところです。

阿部（長）委員 7月議会が終わってからも、4月の完成までに8か月近くあるわけですから、ぜひ入学に、統合に間に合うように進めてもらいたい。人数がどれぐらいかというのはちょっと心配になるんですけども、余り大きく造っても入る人がいないんじゃないかなという心配もありますし、適正な規模で、この4月に間に合うように、できるだけお願いをしたいと思います。

久保田高校教育課長 20ページにありますように、寮について保護者等からの御意見もいただいています。前向きな意見とこちらも捉えていますので、今後もPTA等との話し合いの中で、その辺についてもしっかりと詰めていきたいと思えます。また、姫島地域の子どもたちが困ることがないように準備を進めていきます。

高橋委員 本校と分校を一つにする、あるいは地域に2校ある高校を一つにする、一つというか、1校減らすとか、いろんなパターンがあっても、やっぱり地元の人、地域の子供たちにとっては非常に大きな問題で、そこにある国見と姫島のそれぞれの会場から出た意見、僕はもっともな意見、質問だと思っています。様々な情勢の中で仕方がない部分もあるかなと思うんですが、国見会場の主な意見の一番最初に、この5月まで1回も地域商工会に説明がなかったのはなぜかという質問がありました。これはやっぱり、本当にそうだなと思うんですよ。この5月に地域説明会が行われるまでに、地元へ何かそれらしい説明とか話とかいうのは、本当に1回もなかったのかどうか、そこら辺ですね、どういうふうに答えたのかをお尋ねします。

久保田高校教育課長 事前の説明等がなかったのかということですが、まず募集停止については平成9年の大分県公立高等学校適正配置等の

懇話会の中で募集停止基準を、3分の2未満を2年以上継続した場合に検討することになっています。これがまず第一ですけれども、双国校にあつては、これまで4年連続で入学者定員の3分の2を下回ったということと、それにあわせて県教育委員会としても、双国校については3年前から地域の高校活性化支援事業を導入し、生徒全員にタブレット等を配備するなど、生徒の学習環境の魅力化を図ってきました。これをしっかり学校とともにアピールすることで、何とか生徒をしっかりと集める環境ができないかとやってきました。

また、3年連続で在籍者数が総定員3分の2未満となった平成30年度入試においても、定員40名のところを30名に変更して、何とか存続できないかとやってきました。ですが、こういった支援をする中で、地域と中学校とも県教委と話をする機会がありましたけれども、この春の入試で非常に厳しい結果ということで、今度……

三浦委員長 久保田課長端的に。質問の分だけ回答をお願いします。

久保田高校教育課長 このことについては、これまで直接的な地域の説明会はありませんでしたが、こういった背景を踏まえて、募集を停止するというところで決断をしたところです。

高橋委員 いろいろな基準とか状況、それは理解できないこともないんですけれども、やっぱり地元の人間にとってみれば寝耳に水とか、いきなりもう募集停止。そして双国校は本校のほうに一本化しますよということは、非常に大きな出来事だと思うんです。今回はもう取り返しがつかないので、今後また、さきほどの説明の中で丁寧な説明をしていくということでしたので、ぜひ地元の意を酌みながら、そこら辺の丁寧な説明を今後心がけていただきたいと思います。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、

これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 なければ私から1点。先週の金曜日ですが、高校生が自転車で大分市内の女性をはねてしまって、亡くなられたという事故がありました。ちょうど今日3日に、臨時の県立高校の校長会か何かを開かれて、再発防止の議論をされていると伺っているんですけれども、その内容を今日お示しいただきたいのが1点。

それから、4月に開校した久住高原農業高校は、昨年度全国公募をかけて生徒募集を行ったんですけれども、その全国公募の状況、今定員に対して実態がどうなっているのか。さらに本年度どのような取組を行っていくのか教えていただきたいと思います。

箕田学校安全・安心支援課長 本日の校長会の件です。校長会はこの後5時からを予定しています。この中では、これまでも自転車通学の安全指導をしてきましたけれども、さらなる徹底ということで、安全学習、それから安全教育の指導を徹底してもらおうということを校長会で指導する予定です。自転車の事故、県教育委員会に報告がありますけれども、なかなか件数が減らない状況ですので、そういった部分で生徒一人一人がしっかりと自覚をし、交通安全意識の向上が図れるように指導をする予定です。

久保田高校教育課長 全国募集をしています久住高原農業高等学校ですが、今年度の入試については、定員40名に対して34名が入学しています。うち、1名がこの全国募集枠で、県外から入学しています。

全国募集については、今後も全国のいろんな都市で行われる様々なイベントで広報に努めていきます。また、ホームページとかSNSを使って全国へしっかり発信していきたいと思っています。隠岐島前高校が、全国募集における日本の最先端を走っていますけれども、やはり初年度はなかなか厳しい状況がありましたので、全国募集をしっかりと継続していくということが重要だろうと考えています。今後も他部局とも連携しながら進めていきたいと考えています。

三浦委員長 久住高原農業高校の関係ですが、県外はもちろんですが、農業単独校として県内の子どもたちからも、ある意味選ばれていないという現状——厳しい見方だと思っておりますので、やはりしっかりと取組を強化してほしいと思います。これは、もう要望としておきます。

その他、何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもって教育委員会関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。ここで暫時休憩します。再開は、午後4時とします。

15時40分休憩

16時00分再開

三浦委員長 再開します。

これより、警察本部関係の説明に入りますが、まずは私から御挨拶を申し上げます。

改めまして、今年度の文教警察委員会の委員長を仰せつかっています、日出町の三浦正臣でございます。文教警察委員会は2年目となります。どうぞ、1年間よろしく申し上げます。

さて、石川警察本部長をはじめ、執行部の皆さま方には平素から大分県の治安の安定・向上に御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

県内の刑法犯認知件数は、平成16年以降15年連続減少し、前年をさらに627件下回り、交通事故件数、負傷者数も平成17年から14年連続での減少となるなど、本部長をはじめとする関係者の皆さま方の日頃の努力のたまものであり、深く敬意と感謝を表する次第であります。

しかしながら、地域の安全に対する県民の関心は高く、児童に対する声かけ、ストーカー事案は増加しており、特殊詐欺被害や交通事故抑止等への対策など、警察に対する県民の期待は、誠に大きいものがあります。また今年も、一生に一度が大分と言われる、ラグビーワールドカップが県内で5試合も開催されます。

テロや警備等の対策が求められますが、警察本部の皆さま方には、県民の信頼と期待に応えるべく、全力で取り組んでいただきたいと思います。

ます。

本委員会としても、真に安心して生活できる大分県の実現のため、全力を傾注していきたいと考えているところです。今後、一年間にわたり、皆さんの御協力をいただきながら、充実した委員会運営に努めていきますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

三浦委員長 本日は、委員外議員として堤議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介いたします。議事課の秋本君です。（起立挨拶）

三浦委員長 政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

三浦委員長 続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

石川警察本部長 警察本部長の石川でございます。

三浦委員長をはじめ、委員の皆さま方、また、委員外議員におかれましては、平素から警察業務の各般にわたり御理解、御協力を賜っておりますことに対し、厚く御礼を申し上げます。

今年度も、所管常任委員会委員のお立場から、特段の御指導と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本年の県警察の運営にあたっては、昨年に引き続き、運営方針を「県民とともに歩む力強い警察」と定め、県民の立場に立った各種施策を推進し、県民が安全で安心して暮らせる「日本一安全な大分」の実現に向けて、職員一丸となって全力を傾注していく所存です。

本日は、県下の治安情勢、組織及び重点事業のほか、9月に開催を控えているラグビーワールドカップ2019に向けた警備諸対策の推進状況について、後ほど報告しますので、何とぞよろしく申し上げます。

それでは、引き続き出席幹部から自己紹介をさせます。

〔幹部職員自己紹介〕

三浦委員長 ありがとうございます。

それでは、最初に治安情勢について、執行部の説明を求めます。

石川警察本部長 県下の治安情勢の現状と取組について説明します。

お手元にお配りしている文教警察委員会説明資料の1ページを御覧ください。

県警察では、本年の運営方針を県民とともに歩む力強い警察、サブタイトルを「日本一安全な大分」の実現に向けてとしています。

また、業務目標として、刑法犯認知件数16年連続減少、特殊詐欺被害件数130件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙の4点を掲げ、これらの目標を達成するため、総合的な犯罪抑止対策の推進など6項目を業務重点として取り組んでいます。

本日は、この6項目の業務重点に沿って、県下の治安情勢を説明します。

また、昨年中の主な取組の結果については、お手元のA3版の資料、平成30年大分県警察業務重点の推進結果に取りまとめているので、あわせて御覧ください。

それでは説明資料に戻り、業務重点の一つ目、総合的な犯罪抑止対策の推進から順に、説明します。

県下の刑法犯認知件数については、昨年は過去最少となる3,331件で、前年よりも627件減少しています。目標の刑法犯認知件数15年連続減少を達成しました。また、人口10万人当たりの刑法犯認知件数である犯罪率では、4年連続で低い方から全国第4位であり、犯罪の少ない県となっています。

県警察では、本年は刑法犯認知件数16年連続減少との目標を掲げ各種対策に取り組んでおり、本年4月末現在では、認知件数は929件で、前年同期よりも114件減少しています。

この目標達成のためには、犯罪情勢の分析に基づく効果的な抑止対策に加え、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策の推進が必要であり、県民の皆さまをはじめ、関係機関・団体との連携・協働が不可欠となるため、県内事業所と犯罪抑止活動を協働で推進するための協定締結などに積極的に取り組んでいきます。

また、今年度も引き続き、自治会などに対し犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置経費を助成し設置する、子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業を継続するなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。

さらに、幅広い世代の参加促進などによる自主防犯活動の充実・強化が必要となることから、学生など次世代のボランティア活動への参加促進にも努めていきます。

次に、振り込め詐欺をはじめとする、特殊詐欺被害防止対策については、昨年は被害件数126件で、前年比マイナス111件と大幅に減少しています。また、被害額も約4,300万円減少となっています。

しかしながら、本年に入り既に4名の高齢者がそれぞれ1千万円を超える多額の被害にあり、被害金額については再び増加傾向にあります。これまで、高齢者対策として県民の皆さまの御理解と御協力をいただき、直接電話で注意喚起を促すコールセンター事業とか、あるいは金融機関などと連携したATM振込制限、また、あらゆる世代で被害が発生している架空請求詐欺対策として、コンビニで電子マネーを購入した方に対し、詐欺の手口や注意喚起を記載した、電子マネー販売用封筒に入れて手渡す水際阻止対策を推進して一定の成果が表れてきたところです。引き続きこれら施策を継続して推進していきます。

さらに、今年度にあっては、様々な方々の御意見を伺う機会を設けた上で、関係機関・団体、あるいは企業などと連携を図りながら、特殊詐欺対策を進めていきたいと考えています。

次に、業務重点の二つ目、子供・女性・高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策の推進です。

まず、子ども、女性の安全確保についてです。ストーカー・DV事案及び声掛け事案については高止まりの状況にあり、本年も4月末時点でストーカー事案への対応が143件、前年比プラス13件、DV事案への対応は296件、前年比プラス70件となっています。

県警察では、今春の組織改編により生活安全

企画課のストーカー・DV等総合対策室と少年課を統合して、人身安全・少年課を新設し、この種の事案の体制強化を図ったところですが、被害者等の安全確保を最優先とした保護対策、また各種法令を適用した検挙・警告により被害の防止を図り、重大事案の未然防止に努めていきたいと考えています。

次に、少年非行防止・保護対策についてです。

少年非行については、刑法犯少年の検挙・補導人員は近年減少傾向ですけれども、本年4月末現在では49人、前年比プラス16人と増加に転じています。

また、児童虐待も増加傾向にあり、いじめ事案、インターネットを通じた悪質な福祉犯事件の発生など、少年を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。今後も、児童相談所や関係機関と連携を図り、児童の安全確認・安全確保を最優先とした迅速・的確な対応を推進し、学校などと連携して少年を加害・被害の両面から守る活動を推進していきたいと考えています。

次に、業務重点の三つ目、交通死亡事故の抑止です。

交通事故死者数過去最少との業務目標の下、昨年は、交通事故件数、負傷者数いずれも減少するとともに、死者は39名で、前年比マイナス5人となり、40人以下の目標を達成しました。

本年5月末現在、交通事故発生件数と負傷者数は減少傾向を維持しているものの、死者数は19人で前年比プラス8人と大幅に増加しています。非常に厳しい情勢ということです。

死者19名のうち11名が高齢者で、また、高齢運転者による死者数も7人であることから、高齢者に焦点をあてた、交通安全教育機材を活用した参加・体験・実践型講習会の積極的な開催、あるいは関係機関・団体等と連携したきめ細やかな交通安全指導等、諸対策を引き続き推進していきます。

また、ラグビーワールドカップ2019の開催に備え、交通総量の抑制について事前広報を徹底するなど対策を講じるとともに、国内外から来県する観光客などを含めた全ての人が、安

全で快適に行動できるよう横断歩道でのマナーアップを図り、歩行者の安全を確保するための取組を推進するほか、おもてなしの交通環境整備事業として、摩耗した横断歩道や一時停止標示の更新、あるいは英語併記の信号機地名板等の整備を推進していきます。

次に、業務重点の四つ目、悪質・重要犯罪等の徹底検挙についてです。

昨年の殺人や強盗などの重要犯罪の検挙率は90.5%でした。本年は4月末までに重要犯罪が20件発生していますが、素早い立ち上がりとの的確な組織捜査により、検挙率は95%と全国平均の84%を上回っている状況にあります。

特殊詐欺についても、昨年は実行犯及び口座詐欺等の助長犯を112人検挙し、実行犯の検挙人員率では全国第2位となる実績をあげています。

この種の犯罪は、県民に大きな不安を与えるものであることから、本年も迅速・的確な初動捜査を展開するほか、各種捜査支援システムの活用やDNA型鑑定など、最新の科学捜査力を積極的に活用し、本年の業務目標である重要犯罪の完全検挙の達成に向け取り組んでいきます。

次に、業務重点の五つ目、暴力団等組織犯罪対策の推進についてです。

県内の暴力団については、昨年は18組織、約170名を把握していましたが、本年は4月末現在、17組織、約150名と減少傾向にあります。しかしながら、全国的には山口組の分裂による対立状態が継続しており、本県においても引き続き警戒の必要があることから、本年も暴力団などの取締りを徹底するとともに、行政、各種業界及び県民が一体となった暴力団排除活動を推進し、暴力団組織の壊滅、弱体化を図っていきます。

薬物事犯については、昨年は90人を検挙しています。前年比マイナス5人ということですが、引き続き覚醒剤事犯のほか、本県でも増加傾向にある大麻事犯に対する取締りに力を入れていきます。

次に、最後の業務重点ですが、災害、テロ等

緊急事態対策及び大規模警備諸対策の推進についてです。

災害対策については、昨年、県内では中津市耶馬溪町における大規模な土砂崩れにより6名の方が亡くなりました。

また、近い将来には高い確率で南海トラフ巨大地震の発生も予想されており、引き続き各種の災害対策が不可欠です。県警察では、管内実態に即した実践的な教養訓練等により、対処能力の向上を図るとともに、関係機関との連携を一層強化し、大規模災害発生時の迅速かつ的確な対応に努めていきます。

大規模警備諸対策については、本年開催されるラグビーワールドカップ2019などの大規模警備に向けて、今春、警備対策室の体制を抜本的に強化して、県警の総力をあげて取り組んでいるところです。

今後も引き続き、関係機関などと連携し、官民一体となって警備諸対策を推進し、県民の皆さまをはじめとして、これらのイベントに会場される方々に大分県の安全・安心を実感してもらいつつ、十分に楽しんでいただける環境づくりに最大限貢献していきたいと考えています。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。

高橋委員 取るに足らない質問かも知れませんが、今交差点において、歩行者と車の信号が別々になる歩車分離があります。その普及というか進捗状況と、当初それが入ったときに、今までは進行方向の歩行者が青になると車も青になるというので、もうそれでぼんと前が出る車がかなりいました。今はもうほとんど慣れてるんですけども、歩行者の信号は青になっても車のほうは赤のままなのに、ぼんと前へ飛び出そうになる車が何台もあったんです。信号機の下に歩車分離と書いてはいるんですが、慣れてない運転手の方もかなりいる。

そういう方に対する広報活動というんですかね、そういう交通ルールの部分、歩車分離というのがどの程度、今県内で進んでいるのか。今

後とも、ずっとそういうのを広げていくのか。それと、そうなったときの県民への広報活動というのはどうなっていくのか。2点お願いします。

木村交通部長 まず、信号が変わったときに間違えて飛び出すということについてですが、これはいろんなところで同じような御意見があり、交通安全教育の場などを通じて、いろんなところで事例を紹介をして、事故防止を呼びかけているところです。

それと、歩車分離の信号機の普及状況についてですが、これについては、その場所の事故発生状況とか前後の渋滞状況等を考えて、必要性があるところに設置をしているところです。数については、担当の交通規制課長から説明させていただきます。

崎尾交通規制課長 交通規制課長の崎尾です。

平成30年度末で県下に117か所設置しています。平成23年以降に設置を進めて、今117ということで、平成30年度は4基設置しました。令和元年は3基予定をしているところです。

三浦委員長 よろしいですか。（「はい」と言う者あり）その他。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、次に警察本部関係の令和元年度行政組織及び重点事業等について、執行部の説明を求めます。まず、①組織の概要について説明をお願いします。

山田警務部長 それでは、私から大分県警察の組織概要について、お手元の文教警察委員会説明資料2ページの組織図をもとに説明します。

大分県警察は、警察行政の民主的運営と政治的中立性を確保するため、公安委員会の管理の下に、警察本部及び15の警察署で構成されています。

警察本部は、警務部、生活安全部、刑事部、交通部及び警備部の5部に、25課1所3隊1

室を設置するほか、警察学校を附置しています。

それでは、警察本部の部ごとに説明します。また、今春の組織改編についても説明しますので、机上に配布の平成31年春の組織改編概要についてをあわせて御覧ください。

まず、警務部は総務課、広報課、会計課、警務課等9課で構成しています。

警務部では、第一線の警察職員が効率的に業務を推進できるよう、組織管理や勤務環境の整備、健康管理対策等を行うほか、働き方改革の推進、次世代を担う優秀な人材確保のための採用活動、新任警察官の早期戦力化や幹部の指揮能力の強化に必要な教養の企画、情報セキュリティ対策等の取組を推進しています。

次に、生活安全部は生活安全企画課等5課1室で構成しています。

生活安全部では、総合的な犯罪抑止対策、子どもや女性、高齢者の安全確保と少年の非行防止・保護対策等を推進しています。今春の組織改編により、子ども、女性等のさらなる安全確保と人身安全関連事案への対応強化を図るため、生活安全企画課にあったストーカー・DV等総合対策室と少年課を統合し、人身安全・少年課を、また、サイバー犯罪対策を強化するため、サイバー犯罪対策課をそれぞれ新設しました。

さらに、生活安全企画課に特殊詐欺・窃盗犯罪抑止対策官を新設し、特殊詐欺と窃盗犯罪抑止対策を強化したところです。

次に、刑事部は刑事企画課等5課1所で構成しています。

刑事部では、悪質・重要犯罪等の徹底検挙への取組や暴力団等組織犯罪対策等を推進しています。

今春の組織改編により、県下で発生する幅広い刑事事象に柔軟に対応するため、機動捜査隊を捜査第一課から刑事部を統括する刑事企画課に移管し、初動捜査体制を強化したところです。

続いて、交通部は交通企画課等4課2隊で構成しています。

交通部では、高齢者の交通事故防止対策、交通安全意識の高揚及び事故分析に基づく交通指導取締り等、交通事故防止対策を推進していま

す。今春の組織改編により、運転適性相談業務の充実を図り、高齢運転者に係る交通事故防止対策を強化したところです。

次に、警備部は警備第一課等2課1隊で構成しています。

警備部では、災害・テロ等突発重大事案対策を中心とした取組を推進しています。本年は、ラグビーワールドカップ2019の開催をはじめ、国内で多くの大規模イベントが予定されていることから、警備対策室を中心として、これら大規模警備に万全を期すこととしています。

説明資料3ページをお開きください。

警察署については、資料にあるとおり15署です。

また、説明資料4ページ以降、12ページにかけては、ただいま申し上げた警察本部5部25課1所3隊1室及び警察学校の分掌事務を掲載していますので参考にさせていただきたいと思えます。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。

高橋委員 警察署で、かつて臼杵と津久見は別々に臼杵警察署と津久見警察署があつて、何年前かもう覚えてないんですけど、臼杵津久見と統合された形になっています。多分、津久見は市で唯一警察署がないのかな。その津久見市は今どうなっているのでしょうか。

山田警務部長 臼杵津久見警察署については、平成24年に臼杵警察署と津久見警察署を統合する形で現在の警察署の形になりました。津久見市については、津久見幹部交番を設けています。そこで通常の交番業務のほかに、交通関係等の業務を一部担うという形で、津久見の皆さま方にも御不便がかからないような形で対応しているところです。（「ありがとうございました」という者あり）

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は、ありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、

②警察本部当初予算関係について説明をお願いします。

田原会計課長 令和元年度警察費当初予算の概要について説明します。

お手元の文教警察委員会説明資料の13ページをお開きください。

令和元年度警察費当初予算額は、表の左から二つ目の欄、令和元年度当初予算額（A）の一番上、警察費の合計欄に記載のとおり、262億7,131万7千円です。

これを平成30年度当初予算額（B）と比較すると、表の左から四つ目の欄、増減額（A）－（B）欄に記載のとおり、12億2,224万5千円の減額、率にして4.4%の減となっています。

内訳ですが、まず、人件費について表の一番左、区分・目名欄の上から2行目、人件費のうち警察本部費の欄を御覧ください。人件費の令和元年度当初予算額（A）は、208億1,505万2千円で、退職者の減少に伴う退職手当の減額等により、平成30年度当初予算額（B）と比較すると2億7,610万2千円、率にして1.3%の減額となっています。

次に、事業費について区分・目名欄の下から2行目、事業費の小計欄を御覧ください。事業費の令和元年度当初予算額（A）は54億5,626万5千円で、鑑識科学センターの建設工事の完成等により、平成30年度当初予算額（B）と比較すると9億4,614万3千円、率にして14.8%の減額となっています。

14ページをお開きください。主要事業について説明します。

最初に一番左の事業名欄、一番上の交通事故総量抑止対策推進事業費です。

その右の令和元年度当初予算額の欄を御覧ください。予算額は2,600万円です。

その右の概要欄を御覧ください。県民全体の交通安全意識の高揚に向けた取組を強化するため、新規の項目として、横断歩道付近の運転マナーの向上に重点を置いた広報活動及びモデル横断歩道における街頭啓発活動を新たに実施するものです。これは、歩行者事故における死傷

者の約6割が道路横断中であったことなどから、運転マナー向上のためのテレビCMや新聞広告による広報活動及び横断マナー向上のための県民と協働した街頭啓発活動を行うものです。

次に、その下の110番通信指令システム管理事業費6,436万2千円については、来年2月に現行の110番通信指令システムのリースが終了することから、より高度化した通信指令システム及び総合指揮室映像表示システムを更新整備するものです。新しい110番通信指令システムには、大規模災害等発生時に激増する110番通報に対応するため、新規の項目として、非常用110番受理端末を新たに4台整備します。

また、通信指令室での110番通報の受理が不能となった場合に、警察署で110番通報をより円滑に受理できるよう新規の項目として、主要警察署等に可搬型通報受理端末を新たに5台整備します。

その下の警察無線機更新事業費1億1,518万5千円については、新規事業です。

これは、電波法の下位規程である無線設備規則の改正に伴う規格変更に対応するため、今年度から2か年で更新整備したいと考えており、その初年度分として車載用無線機152台の更新整備を行うものです。

その下の国東警察署整備事業費2億1,256万8千円については、国東警察署の移転建て替えを行うため、用地の取得・造成及び実施設計等に要する経費です。移転場所は、国東市役所に隣接する、くにさき総合文化センター南側民有地の一角で、現在の国東警察署から南方約280メートルの位置にあります。

その下の交通安全施設整備費6億1,091万4千円については、道路交通の円滑化と安全を確保するため、信号機や道路標識等の整備を行うものです。

最後に一番下の、おもてなしの交通環境整備事業費7,823万4千円については、ラグビーワールドカップ2019大分開催に備え、国内外から来県する観光客等にとって、安全で快適な交通環境を整備するため、摩耗の進んだ横

断歩道の改修等を3か年で集中的に行うこととしており、その2か年目です。

以上が、令和元年度警察費当初予算の主要事業です。次のページから、目別の事業概要を添付しておりますが、説明は省略します。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。

阿部（長）委員 防犯カメラの設置促進という項目がありましたけれども、これは予算のどこに反映されているのか。これは装備費か何かになるのかも知れませんが、防犯カメラというのは何基ぐらい設置予定だとか、分かれば教えていただきたい。

筒井生活安全部長 防犯カメラの設置事業です。これは平成29年から3か年計画で、子供見守り街頭防犯カメラ設置支援事業ということで実施しています。その前の3か年、26年から28年にも街頭防犯カメラ設置促進事業をやっています。5年目を迎えています。これによって防犯カメラは、42か所185台を現在設置しているところです。3か年事業の平成31年度、今年度で最後になりますけれども、設置を進めていきたいと考えています。

阿部（長）委員 すいません、認識が余りなかったのです。私が市議会議員のときに、杵築に防犯カメラを行政が設置をしてはどうかということも発言したんですけれども、これは行政と警察との連携というのは、どういった形になっているんでしょう。

筒井生活安全部長 大分県の安全・安心まちづくり条例に防犯カメラの設置を促進する条項が盛り込まれていて、県警としては予算化を図って、設置するのに50万円以下で半額を支援をしています。警察署を通じて各自治会にいろいろ紹介をしているところです。

阿部（長）委員 自治会ということは、市町村じゃなくて、対自治会ということですか。

筒井生活安全部長 基本的には各自治会にお願いをしていますけれども、当然防犯ですので、市町村との連携を図りながらということです。

阿部（長）委員 分かりました。ちなみに我々

の杵築の田舎辺りはまだないんですけど、お隣の日出町は設置があるようですが、杵築でもそういう話は今まであったことがありますか。

筒井生活安全部長 過去の話合いは、ちょっと分かりませんが、日出町ではかなり多くの地区で設置されているようですので、いずれにしても杵築日出警察署管内で、また、杵築幹部交番もありますので、しっかり働きかけていきたいと思えます。

阿部（長）委員 人口の少ない寂しいところですけども、ぜひ防犯カメラの設置をお願いします。

小嶋委員 当初予算ですが、この中に盛り込まれていると思われる、非常に細かい話で恐縮ですけど、一つは警察ボランティアってありますよね。警察ボランティアの方々が活動するにあたって、私が漏れ聞いた話ではありますが、年間に5千円ぐらいの手当というのか、何らかお金が出るということを知りました。様々に引かれて、それで生計を立てようと思って出てるわけでも何でもありませんけど、年間に手元に残るのは千円か2千円ぐらいだということで、それに不満を持っているというよりも、やっていることに対する対価ではありませんが、やっていることに対する謝礼という意味では、額が少額ではないかという思いを持たれている人がいると聞いています。これ以上言うと、言ってる人が特定されると悪いので余り言いませんが、警察がお金を出すのは、なかなか難しい問題と思うんですが、そういうボランティアに対する対処について、ぜひ今年度検討いただけないかなというのが1点です。

それから、私も地域の交通安全協会に関係していますが、地域の交通安全協会と警察との位置付けですね、警察における安全協会の位置付けがどのようなものであるかということをお伺いしたいんです。それはどういうことかと言うと、最近、非常事態宣言、結構頻発していますよね。旗をなおしたと思ったら、また出さなきゃいかん、なおしたと思ったら出さないかんというのが先月2回か3回連続したんです。それで、皆さん真面目だから言われれば出すんです

ね。

ただ、これは警察の行事とはちょっと異なると思うんですね。あくまでも交通安全協会の自主的なことではあるんですけど、交通安全非常事態宣言を発するのは地域の署長が発するんですね。それで交通安全協会の皆さんがちょっと翻弄されているところがあって、これは大変だななど。これにお金を付けろとかいうことではないんですよ。だけど、警察にとって交通安全協会がどういう位置付けなのかということをしり明瞭にしてあげないと、何かやりがいがないという思いを持っている方もいらっしゃるようですので、少しそこを明確にさせていただければと思います。

筒井生活安全部長 ボランティアということで、少年警察ボランティアの関係で言いますと、県下の定員が943名で、現在実員が845名います。その内訳が、少年補導員、少年指導委員、サポーター、大学サポーターということです。報酬というか、活動の謝金として現在支給しているのが、委員御指摘の少年補導員で年間5千円です。少年指導委員が月に2千円の年間2万4千円。それからサポーターも月に2千円の年間2万4千円、大学生サポーターは1回の活動につき1,800円ということで謝金をお支払いしているところです。これは、やはり予算の関係がありますので、ここで確約はできませんけれども、できるだけ努力していきたいと思っています。

木村交通部長 交通安全協会は県や市町村における交通安全活動の中核を担う団体として、交通安全の啓発や交通安全教育とか、いろんな指導と県民の皆さんに関する生涯教育を担うという、警察とは切っても切れない関係機関です。

非常事態宣言については、死亡事故がありますと、署長名で非常事態宣言を出したり、また連発しますと市などの自治体の交通局の会長である市長の名前で出したり、県下一円で発生すれば県知事名で出したり、その前段として警察本部長名で発したりと、いろんな形があります。

御指摘のように3月末から大分市内で少し連発しました。事故の内容によって必ずしも発生

したら宣言を発するというものでもないんですけど、やはり県民の皆さまにお知らせをするためにやっています。御指摘のように安全協会の皆さんとか、旗を出してくださるボランティアの皆さんに御負担をかけているというのも分かっているんですが、県民の皆さんにお知らせするというのでやむを得ず宣言しているという部分もあります。事故の内容によっては、死亡事故に計上されても非常事態宣言しない場合もあるんですけども、そういった意味合いでやっているのが実情です。

小嶋委員 ありがとうございます。非常事態宣言の旗を出すのが嫌だということではない、それは積極的に出さないと地域の人が巻き込まれることだってありますから、それは我々も一生懸命責任を持ってやっています。

ただ、交通安全協会に入る人が、今極めて少なくなっていて、実態として免許更新時の3割ぐらいということらしいですね。それによる財政運営ですから、もう各地域の交通安全協会の支部も非常に苦しい状況ではあるんですが、お金じゃないということで意気に感じてやっているんです。その点で、ぜひ幹部が、特に本部長が年に1回ぐらい、やっているところに激励に、車に乗っていただいて、一の日でも、あるいは月初めの朝でもいいんですけど、御苦労さまということで声をかけてくれるといいな、また頑張るんじゃないかなと思うんです。そこはぜひ考慮をいただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

三浦委員長 ほかに。よろしいですね。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和元年度警察本部関係の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部より報告したい旨の申出があったのでこれを許します。

ラグビーワールドカップ2019に向けた警備諸対策の推進状況について、説明をお願いします。

原田警備部長 文教警察委員会説明資料の27ページを御覧ください。

ラグビーワールドカップ2019の開催も残り4か月を切りました。県警察としては、本警備を本年の最重要課題と位置付け、本県を訪れる多くの方が試合を安心して観戦していただくとともに、大分県を楽しんでいただけるよう警備諸対策を推進していますので、現在の進捗状況について説明します。

まずは、準備体制の確立についてですが、昨年1月に国民文化祭やラグビーワールドカップ警備等大規模警備を的確に行うため、警察本部内に本部長を長とする大規模警備対策委員会を設置しています。

さらに、昨年4月には、ラグビーワールドカップ警備準備本部を立ち上げるとともに、警察本部内に警備第二課長を長とする警備対策室を設置した後、本年4月に体制を約50名に拡充し、警備諸対策を推進するための体制を強化したところです。

加えて、ラグビーワールドカップ2019組織委員会地域支部に警部1名を追加で派遣して、連携の強化を図ったところです。

先月の5月10日には、第10回目となる委員会を開催し、定期異動後の新体制において、今後の警備方針等について協議・検討を行ったところです。

また、資料右上の表に記載のとおり、これまで、昨年6月のテストマッチの警備と問題点の抽出、地域支部や県推進課等関係機関との連携強化や意見交換、会場周辺の交通規制に関する関係機関との協議や検証などを行い、本番に向けた問題点の抽出と各種対策の検証等を中心に諸対策を推進してきました。

次に、警備本番に向けた各種対策については、資料中段から下段にかけて写真を貼付していますが、本年に入り本番を想定した事案対処能力の向上を目的として、関係機関と協働して、JR大分駅におけるテロ対処訓練、大分空港における保安検査場すり抜け防止対処訓練などを実施したほか、サイバーテロ対策として、ラグビーワールドカップ関係機関によるサイバーテロ

対策会議、また、重要インフラ機関や県のラグビーワールドカップ関係機関等を招いたサイバーテロ対策協議会等を実施したところです。

このほか、来県する外国人への的確な対応等を図るため、外国語を含めた警備広報、いわゆるDJポリスと言われているものですが、その訓練、地域警察官等の語学対応力の向上を目的とした外国語競技会を開催したところです。

今後も、県民の皆さま方の御理解と御協力を求めながら、引き続き大会の円滑な進行と県民や来県者の安全と安心を確保するための諸対策を推進していきます。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから、質疑、御意見などはございませんか。よろしいでしょうか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方はいいですか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 以上で、予定されていた案件は終わりました。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」という者あり〕

三浦委員長 別にないようでありますので、これをもって警察本部関係を終わります。

執行部はお疲れさまでした。

〔委員外議員、警察本部退室〕

三浦委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査について、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

三浦委員長 以上、事務局から説明させましたが、この行程で決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

三浦委員長 それでは、この案で実施することとします。

欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後調整が必要になった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

三浦委員長 それでは、9月11日水曜日から13日の金曜日にかけて県外所管事務調査を実施したいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

三浦委員長 それでは、県外所管事務調査につきましては、9月11日から、13日までの3日間の日程で実施することとします。

調査箇所については、事務局に実施案を作成させ、第2回定例会の常任委員会でお示しいたと思います。

なお、細部については、私に御一任願います。

以上で予定されている案件は終わりました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようですので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。